

議会だより



かみほくの

第 2 号

1994. 4. 25

発行 上富良野町議会

編集 議会広報特別委員会



米から野菜へ！ きびしい農業情勢の中、転作田にネギを植える手にも力がこもる。

(町内 西日の出 内田信幸さん宅のハウス内の作業から)

主な記事

- ★議案審議—平成6年度予算可決●平成4年度決算認定●カミホ口荘売却・条例制定……………2～6P
 - 西小学校改築問題(佐藤政幸議員)町政執行の姿勢●駅改築問題(吉岡光明議員)…7～9P
- ★一般質問—
 - 児童館、老人福祉計画(倉本チヨ議員)●行革、学校教育(平田喜臣議員)……………10～13P
 - 年金証明無料化、パート労働者退職金制度創設(米沢義英議員)……………13～15P
 - 図書館、広域事務処理(青柳輝義議員)●キャンプ場進入道路問題(石川洋次議員) 15～17P



平成6年 3月定例会

42の案件が審議可決される

六年度予算など可決

一般会計予算は九十三億四千三百万円

平成6年第1回定例町議会は、3月7日から22日までの会期中で4日間本会議が開かれました。

今定例会に提出された案件は、条例の改廃8件、

平成5年度各会計補正予算6件、平成6年度

予算7件、決算認定の件1件、人事案件2件、そ

の他18件のあわせて42件でした。その主な内容についてお知らせします。

平成4年度会計決算

平成5年度第4回定例会付託

平成4年度上富良野町各会計

歳入歳出決算認定の件

(原案可決)

平成5年第4回定例会で、議

長と議員から選任された監査委員を除く18名の議員で構成する決算特別委員会(委員長、海江田副議長)に、閉会中の継続審査として審査を付託されていま

したが、決算特別委員会は、1

月11日12日の2日間にわたって

会議を開き、慎重に審査した結果、一般会計8項目、公共下水道

道会計1項目の意見を付して認定可決することとし、本定例会

において特別委員長より審査結果報告が行われ、認定可決されました。

●付された意見

(一般会計)

一 執務姿勢について

国・道の政治腐敗構造が問題

になっていく今日、本町に

おいても業者との打合せには

各担当デスク上で行われている

が、「専用コーナー」を設ける

など改善に努められたい。

二 ふるさと創生資金の活用について

ふるさと創生資金の主旨を

体して、今後は町のシンボル

となるような「夢のある事業」の施策に充当すべきである。

三 町税について

収納率は前年度に比して向

上し、担当職員の努力を認め

るが、今後も納税者との相互理解を図り、町税確保に努められたい。

四 入札執行について

建設工事の入札においては、

何よりも透明性・公平性の確

保のため、厳正な入札執行を

図られたい。

五 需要費の節減について

消耗品等需要費の執行に当っ

ては、財政状況がますます厳

しくなることが予想されるの

で、予算の集中管理等節減を

図られるよう努められたい。

六 物品購入については、地元

業者育成の面からも町内で調

達するよう努められたい。

七 補助金・負担金については、

その使途につき十分追跡調査

し、より効果的な助成に努め

られたい。

八 職員の時間外勤務について

年々時間外勤務が増加傾向

にあるが、職員の健康管理の

面からも好ましくなく、住民

へのサービス低下を招くことのないよう適正配置の見直し

を図り、効率ある業務遂行に

一層の努力を図られたい。

(公共下水道会計)

平成4年度各会計決算状況

(単位・円)

会 計 名	収 入	支 出
一 般 会 計	9,512,860,269	9,435,076,010
国民健康保険特別会計	1,082,037,501	972,505,314
簡易水道事業特別会計	41,031,785	40,563,720
老人保健特別会計	1,100,228,080	1,086,968,936
公共下水道事業特別会計	508,369,266	466,698,722
合 計	12,244,526,901	12,001,812,702

一 未収金について
受益者負担金及び使用料の未収金が前年度比2・4倍と増加傾向にある。

健全財政を図り、公平公正の原則を旨として一層の努力をされたい。

○ 各会計の決算状況は、表で示しました。

平成5年度

各会計補正予算

一般会計(11号)

(原案可決)

3千6百58万4千円を減額し、歳入歳出予算の総額を百5億5千9百17万1千円としました。

補正の主な理由は、国の第3次補正予算による関連事業で東中10地区団体営農道整備事業ほか2件の事業、町百年史発刊事業、天災資金利子補給事業などが計上され、また、各事業の完了による予算の精査を行って、剰余金を公共施設整備基金に備えることとしました。

国民健康保険特別会計(3号)

(原案可決)

6千4百51万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を9億5千9百36万6千円としました。

補正の主な理由は、歳入では、農作物の冷害による保険税の減免、被保険者の移動等による保険税収の減と、歳出では、保険給付金の減によるものです。

簡易水道事業特別会計(4号)

(原案可決)

6百73万円を減額し、歳入歳出予算の総額を3千5百22万4千円としました。

老人保健特別会計(2号)

(原案可決)

4千4百87万円を増額し、歳入歳出予算の総額を11億8千74万9千円としました。

補正の理由は、療養費の増によるものです。

公共下水道事業特別会計(4号)

(原案可決)

平成6年度

各会計予算

7予算が原案可決される

①一般会計

(原案可決)

②国民健康保険特別会計

(原案可決)

③簡易水道事業特別会計

(原案可決)

④老人保健特別会計

7百6万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額を5億6千3百18万9千円としました。

水道事業会計(5号)

(原案可決)

(収益的収入及び支出)
3百97万7千円を減額し、歳入歳出予算の総額2億1百99万9千円としました。

(資本的収入及び支出)

収入予定額から4百62万2千円を減額し、収入予定額の総額を9千6百64万7千円とし、支出予定額から9百80万円を減額し支出予定額の総額を1億3千2百67万6千円として、不足する額3千6百2万9千円は過年度分損益勘定留保資金を充当することとしました。

(原案可決)

⑤公共下水道事業特別会計

(原案可決)

⑥水道事業会計

(原案可決)

⑦病院事業会計

(原案可決)

十分な審議を要するとして、議長を除く19名の議員で構成する予算特別委員会(委員長・海江田副議長)を設置し、会期中の継続審査として付託され、予算特別委員会では、3月14日から17日までの4日間わたって会議を開き慎重に審議の結果、一般会計9項目、国民健康保険特別会計1項目、病院事業会計3項目の意見を付して原案可決すべきものと決定し、本定例会において、予算特別委員長から審査結果が報告され、各会計全部について原案可決されました。

●付された意見

(一般会計)

一 財政状況の悪化が見込まれる中、行政サービスの多様化、複雑化の傾向はますます顕著である。生活環境基盤整備、産業振興施策など事業の緊急性や長期的なものを区分し、順序付けを明確にして、事業計画、財政運用に一層の努力を図らねばならない。

二 各種団体に対する運営補助や事業補助が増加傾向にあるが、補助の予算執行に当たっては、事業実績等を十分考慮

平成6年度各会計予算

(単位・千円)

会 計 名		予 算 額	前年度当初予算(%)
一 般 会 計		9,343,000	5.5
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計		853,121	△ 8.5
老 人 保 健 特 別 会 計		1,200,520	6.9。
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計		786,148	51.6
簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計		49,483	21.5
病 院 事 業 会 計	収益の収入	1,122,974	3.1
	収益の支出	1,122,974	3.1
	資本の収入	111,272	296.6
	資本の支出	111,272	296.6
水 道 事 業 会 計	収益の収入	212,320	3.7
	収益の支出	212,320	3.7
	資本の収入	76,349	△ 6.3
	資本の支出	110,555	△11.4
総 額		13,789,393	6.8

し補助効果が高まるよう配慮すべきである。

三 平成6年度の公共事業に対する国の予算内示が遅れることが予想されるが、町の地域経済活性化の視点に立ち工事の早期発注については、特段の努力をされたい。

特に、冬期間や年度末押し迫っての工事発注は、極力避けるべきである。

四 工事、物資等の入札業務に当たっては、さらに透明性、公平性が確保されるよう努められたい。

五 農産物試験場の運営、農産物加工実習施設、先進的農業生産総合推進対策等、農業振興に当たっては、これらの事業実施後の指導体制を明確にして、投資効果が高まるよう配慮すべきである。

六 土づくりは、農業振興上最も重要と考えるので、緑肥作物奨励事業の実績等内容精査のうえ、土づくり施策を講ずるよう検討されたい。

七 十勝岳地域総合開発整備事業については、厳しい財政状況、国内の観光産業の下降現象等を十分考慮し、長期展望に立って取り組まれたい。

なお、既設の露天風呂について、利用者の事故防止、安全確保に留意されたい。

八 ごみ処理場、火葬場など懸案の諸事業が山積している中で、今後の効率的行財政運営の視点に立ち、事務組合等広域行政に取り組むことが必要と考えるので、近隣自治体との連携などに対応できる体制を整えるよう前向きに検討されたい。

九 職員の人事管理については、適材適所を旨として、業務の効率化に一層の努力が望まれる。

(国民健康保険特別会計)

一 医療費の増加に伴い国民健康保険税の負担が大きく、被保険者に重税感が強くなって

いるので、保健予防事業の推進等諸施策を講じ、税負担が軽減されるよう努められたい。

(病院事業会計)

一 町立病院の運営については極めて厳しいものがあり、改善計画の執行に当たっては、病院長以下の特段の熱意と実行について最善の努力を図られたい。

二 町立病院の経営は、医師の医療技術と町民の信頼による



(デイサービスセンターの血圧測定を受ける通所者)
老人保健福祉計画が策定され、これからの福祉行政にますます期待がたかまる。

ところが大である。近代医療に精通した医師との人事交流に一層努力すべきである。

三 医師、看護婦、保健婦が密なる連携による、予防医療の一層の推進を図られたい。
各会計予算の予算額は、表で示しました。

条例の制定・改正・廃止等

新たに営農改善資金の
融資条例が制定される。

上富良野町立病院往診手当等
支給条例の一部を改正する条
例

(原案可決)

病院事業の職員諸手当での見
直しを図り、往診手当、手術手
当、ギブス手当等を減額するこ
ととしたものです。

上富良野町職員定数条例の一
部を改正する条例

(原案可決)

町長部局の職員定数を1人減
員して百60人とし、議会議務局
の職員定数を1人増員して4人
としました。



(白銀荘まで延長された十勝岳線バス)

上富良野町公立学校の施設設
備使用料徴収条例の一部を改
正する条例

(原案可決)

清富小学校の改築により、ア
リーナ面積が拡大されたため基
本使用料を改正しました。

上富良野町都市公園条例の一
部を改正する条例(原案可決)

公園の所在地域名と公園名が
不一致な公園の名称を次のよう
に改正しました。

「もとまち公園」を「みやま
ち公園」に、「ときわ公園」を「お
おまち公園」に、「住吉公園」を
「にしまち公園」に。

上富良野町乗合自動車の設置
及び管理に関する条例の一部
を改正する条例 (原案可決)

町営バス十勝岳線の路線を変
更し、「白銀荘」と「吹上いこい
の広場」を経由することになり
ました。

上富良野町水田農業確立特別
対策事業基金条例を廃止する

条例 (原案可決)

この条例は、水田農業確立の
円滑な推進と地域農業の再編に
資するため、平成元年に国から
交付金を受けて基金条例を設置
したもので、この基金による事
業として、平成5年度に集団営
農機械導入事業と野菜等苗生産
施設設置事業を行い基金を全部



(農作物加工実習施設)

支消したことにより、本条例を
廃止することとしました。

上富良野町営農改善資金融資
条例 (原案可決)

平成6年度から始まる第3次
町農業振興計画に基づき、農業
奨励策を積極的に実践するもの
を支援するため、営農改善資金
の融資を行ない、町農業の振興
を図ることを目的に融資対象や
融資条件等について規定した本
条例が制定されました。

カミホロ荘公社へ売却

売却に伴う3議案可決成立

上富良野町立国民宿舎条例を
廃止する条例 (原案可決)

本年4月1日をもって、国民
宿舎カミホロ荘を民営主導の経
営に移行するため十勝岳観光開
発公社に運営を移行することと
し本条例を廃止としました。

平成5年度一般会計補正予算
(12号) (原案可決)

2千5百37万4千円を増額し、
歳入歳出予算の総額を百5億8
千4百54万5千円としました。
補正の主な理由は、国民宿舎



民間活力によって観光振興に
一層の期待が望まれる
国民宿舎 カミホロ荘

カミホロ荘の建物と湯源施設、
十勝岳観光開発公社の株券を十
勝岳観光開発公社に譲渡するた
めの収入で、この収入は、十勝
岳地区観光開発事業基金積立て
金に充当されます。

財産処分件 (原案可決)

建物・「国民宿舎カミホロ荘」
を6百51万4千円、「カミホロ荘
に係る湯源施設等」を5百万円、
あわせて1千1百51万4千円で
(株)十勝岳観光開発公社に売却す
ることとしました。

その他審議された案件

富町団地公営住宅新築工事

(建築主体工事) その1請負
契約締結の件 (原案可決)

指名競争入札により契約金額
5千98万5千円で株式会社佐川
建設と請負契約を締結すること
を議決しました。

工期は、契約の日から平成6
年9月20日まで。

富町団地公営住宅新築工事

(建築主体工事) その2請負
契約締結の件 (原案可決)

指名競争入札により、契約金
額5千26万4千円で有限会社木
津建設と請負契約を締結するこ
とを議決しました。

工期は、契約の日から平成6
年9月20日まで。

上富良野町公共施設整備基金

の一部支消の件 (原案可決)
平成6年度の公共施設の整備
財源に充当するため、2億6千
万円を支消することとしました。

上富良野町財政調整基金の一

部支消の件 (原案可決)
平成6年度で、多額の経費を

必要とする特別な建設財源に充
当するため、1億7千万円を支
消することとしました。

上富良野町道路線認定の件(原

案可決)
東4線広域道路など8路線総
延長1万2千3百・3メートル
が町道路線に認定されました。

上富良野町道路線廃止の件(原

案可決)
旭日道路など3路線総延長4
線2百25メートルの町道路線が
廃止されました。

上富良野町公共下水道上富良

野浄化センターの建設工事委
託に関する基本協定締結の件
(原案可決)

浄化センターの建設工事(水
処理施設)を、平成6年度にお
いて随意契約により6億9千2
百万円で東京の日本下水事業団
に委託契約することとしました。
完成期限は、平成8年3月31日。

町長の専決事項指定の件

(原案可決)
平成6年度の地方税法の改正

により、上富良野町税条例の一
部を改正することを町長におい
て専決処分することができると
のとして指定したものです。

国定資産評価審査委員会委員

の選任の件 (選任同意)
固定資産評価審査委員会委員
として、大道俊造さん(69歳、
中町2丁目・再選任)を選任す
ることに同意しました。

人権擁護委員候補者の推薦の

件 (推薦同意)
人権擁護委員の候補者として、
佐々木幸子さん(51歳、富町1
丁目・新任)を推薦することに
同意しました。

要望意見書を議決

(原案可決)
次の要望意見書を議決し、関
係大臣宛送付しました。

①季節労働者援護制度の延長・
改善を求める要望意見書

②国際環境の変化に対応した農
業対策の確率に関する要望意
見書

③アイヌ民族に関する法律制定
の早期実現を求める要望意見
書

④病院給食の現行医療給付制度
の存続を求める要望意見書

臨時町議会

第一回臨時会

第一回町議会臨時会は、1月
21日(会期一日間)に開かれま
した。

財産取得の件 (原案可決)

一般廃棄物処理施設用地とし
て新井牧場内の山林など18万4
千25平方メートルを4人の地
権者から、6千2百97万3百
60円で取得することにしました。

治水事業の促進に関する要望

意見の件 (原案可決)
要望意見書を関係大臣宛送付
しました。

第二回臨時会

第二回町議会臨時会は、2月
7日(会期一日間)に開かれま
した。

平成5年度一般会計補正予算

(10号) (原案可決)
9千2百82万円を増額し、歳
入歳出予算の総額を百5億9千
5百75万5千円としました。
主なものは、公営住宅建設工

事と豪雪による除排雪の費用。

平成5年度水道事業会計補正
予算(4号) (原案可決)

(資本的収入及び支出)

6百50万円を増額し、収入予
定額を1億百28万9千円とし、
支出の予定額を1億4千2百47
万6千円としました。

島津地区拡張工事に伴う経費
の増額です。



一般廃棄物処理施設用地の位置図



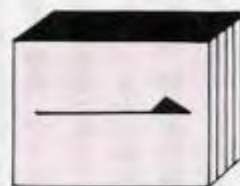
佐藤 議員

文化会館の整備計画、図書館 等情報施設の設置、西小学校 整備計画の諸問題！

文化会館の建設促進及び図書
館の建設、情報処理施設等の
整備について

問 文化会館、図書館の整備促進については、平成4年3月定例会において質問したところでもあり、また、平成4年9月には上富良野町文化連盟51団体の

3月定例会での一般質問は、
第3日目の3月11日に、7人の議員が
18項目について行いました。
質問と答弁の内容を要約し
お知らせします。



Q & A

Q & A

要請による文化会館建設に関する要望書も提出されている。

町の総合計画に基づいた、社会教育総合センターを中心としたプール、本年度計画実施の武道館、及び4年の歳月をかけて継続整備した総合運動公園広場の整備も完了する見通しがつきスポーツ関連の施設は一応完備されることになり誠に喜ばしいことであるが、文化的環境整備関係については、本年度の町政、教育行政執行方針のいずれにも全く見られないところであり、3ヶ年の長期総合実施計画の中

にも姿を見せないのが現実である。これら文化施設は、町の真の豊かさ、生きがいと活力ある地域社会を築くことを求めるならば、絶対に欠くことのできない重要な施設であり、行政の課題であると思われるので、これらの展望と見通しについて具体的に答弁を願いたい。

教育長 生涯教育における文化的環境整備の長期計画についての文化会館整備の見通しであり、ますが、週休2日制等による余暇時間の拡大や、社会環境の変化に伴い、心の豊かさや潤いのある生活を求め、自らの趣味を活かし、教養を高める文化活動が盛んになっており、その活動の場が求められており、文化会館建設促進に関する要望書も町理事者及び町議会に提出された経緯もあり、文化活動の拠点としての場の必要性は十分認識しております。文化会館建設には、相当の事業費を要しますので財政上の関連もあり、他の事業との調整を図りながらできるだけ早期実現に努力して参ります。図書館建設計画であるが、図書館は単に図書の閲覧、貸出し

ばかりではなく、記録や、各種資料を収集し一般に供すること、も目的としており、更に近年の情報化時代を迎え、コンピュータシステムによるネットワークでの情報収集及び提供もできる施設の整備が必要とされ、本町も年々図書室利用も増加し、蔵書も増加したことから現有の施設では、狭隘であり、その整備が望まれるところであり、建設に向けて財政との調整を図りながら計画を進めて参ります。

西小学校の改築計画について

問 西小学校は、昭和42年、統合新校舎として建設、当時は、モデル校舎として道内でも誇れる校舎でしたが近年の老朽化がはげしく、改築を急がねばならないと思うが、これらの整備計



改築が予定の西小学校

画について伺いたい。

教育長 西小学校の整備計画ですが、建設後27年を経過し、内装外装に著しい老朽化が出ています。

現状にありますので、大規模改造を計画し、騒音防止対策として防衛施設庁の補助金を受け実施するため、本年度概算要求を行い、採択を受け、明年度以降実施設計、工事実施と年次計画で整備いたします。

再質問 文化会館の建設構想、図書館及び情報処理施設等の必要性、学校改築等については充分認識していられると思うが、これらの諸問題は、大きな財政的処置を伴うとともに、行政としてはさけて通れない町民の最も熱望している施設の整備であるので特に町長の考えを伺いたい。

次に西小学校の整備計画について教育長に再度伺いたい。

西小学校の整備は、校舎改造、特別教室の増築、プールの改修を実施する計画であることと確認されたが、多少の年月の遅れがあっても、将来を見通し、全面改築の方向で取り組めないものか、現場や、地域の要望も全

面改築の方向であると認識しているが、改造か、全面改築かの教育委員会の考えを再度確認したい。

町長 文化会館、図書館の建設促進については、十分認識しているところであるが、文化会館の建設には10億を超える財源を必要とすることから早期実現は難しく、緊急度を見極めたうえで実現に向けて進みます。

図書館の必要性は認めるところであり、他町村の整備も進んでいるところであり、近い将来

に向けて考えたい。

西小学校の改善計画については、教育委員会の方針に従いたい。

教育長 西小学校の改善整備の問題ですが、改築の方向で進めてはどうかとの質問ですが、西小学校は60年の耐用年限があり、構造的には欠陥がないことから、大改造の方向で進めます。

上富良野小学校の改造の結果から見ても、新築に等しい改造が実施できるものと考えてるので理解いただきたい。

町政執行、観光行政

商工振興の諸問題



議員 岡 吉

町政執行の姿勢について

問 町長の町政執行について、第1に予算に新政策事業の盛り込みが少くないように見えるが、漸新性を出し、事業によっては

識経験者による総合計画委員会を設け、柱となる計画を練ってはいかがと思うが、町長はどう考えているか伺いたい。

第2には、農業政策についても期待の事業がない、この点についてどう考えるか。

昨年は100年に1度と言われる凶作に見舞われて平成6年を迎えました。しかし、これという大きな目玉事業は感じられず、また何軒かの離農が取りざたされていると聞くと、この時こそ、農民は、菅野町長に期待を抱いていると思われるので、明るい希望の持てる事業を政策に盛り農村振興の一助とならないか、町長の努力を期待するがどうか。

町長 町政執行の基本姿勢については、近づきつつある高齢化社会に対応する環境づくり、一般廃棄物処理施設、公共下水道などの生活環境の基盤整備、米をはじめとする農畜産物の市場開放など楽観を許さない農業情勢を踏まえた振興策、自然が与えてくれた雄峰十勝岳を中心とした観光業の振興、商工振興など、まだまだ解決しなければならない課題が山積しているのが

現状であり、事業の選択は、緊急性の度合いによって判断して行きます。

農業振興政策については、今日の農業を取りまく環境は、後継者の確保、育成をはじめ、困難な課題が山積しておりますが、魅力ある農業経営を目ざし、農業所得の向上と、土地の生産力を高めることが最も重要な施策と考えています。

農業振興方策としては、町の第3次農業振興計画を基本として、農協等関係機関との連携のもと、ソフト、ハード両面からの着実な推進に努め、自立し得る農業経営の実現に向け、積極的に取り組む所存であります。

観光行政について

問 第1に十勝岳横断道路の完成はいつか改良事業計画の年度別状況と実施状況について伺いたい。

第2に十勝岳総合整備事業に中茶屋よりの町道(旧道々)の改修年次計画を取り入れてはどうか。

町長 道々十勝岳温泉美瑛線については、この道路の延長は5.5kmで、昭和63年度着工、平成5



白金の望岳台へ冬は、白銀荘からの通行はできない。
今後、改良整備が進めば横断道路は観光振興にも大きく貢献する。

年度までに3.6kmが改良舗装され、美瑛町の境界に至る未改良部分の1.9kmについては、平成7年度で完成する計画となっている。しかし、町界から望岳台に至る間は、急勾配箇所もあることから現路線での改良が難しい状況にあり、新ルートの調査検討中であり、望岳台までの完成は、なお、相当の年数を要すること

で道からの情報を受けている。次に中茶屋よりの町道十勝岳吹上線の改修計画を進めてはとのご意見であります。昭和46年町道に降格となり、降格後、道々吹上富良野線の改良整備も進み、十勝岳地域に至る重要幹線道路として、その役割を担っていることから、降格後の改良整備は極めて困難であり、環境

庁の認可は極めて難しいものと推測されるが、可能性については検討して参りたい。

商工振興について

問 第1に駅前整備計画の動きはどうなのか、ふるさと創生資金の投入により、用地取得、セントラルプラザ建設、石づくり公園設置まで進み、その後の進展は見られない状況にあるが、計画推進には住宅の立退き等の問題も伴うのでその後の動きと内容を伺いたい。

第2は、新駅舎兼物産館の実施計画をたててはどうかという提案であります。

商店街の店舗近代化事業も、大きな資金が伴うだけに実現も遅れている時、町が、活性化を進める中心点として新駅舎構想を進め、物産館の併設、また、観光協会事務局の常駐等による、相乗効果を考えた新駅舎建設構想をもつてはどうかと考えるが、町長の方針を伺いたい。

町長 駅前周辺整備計画については、第1次整備計画を完了した次第であり、第2次計画の駅前道路の街路指定による都市計画決定に向けて委託事業で基礎

調査を実施しています。この事業は道が事業主体となり、道々江花通り街路事業、上富良野橋架換事業が実施されることになりましたが、一町村において2ヶ所の同時街路事業は難しいことから駅前周辺については、この事業の進行状況を見ながら進めて参りたい。

第2点の新駅舎に物産館の併設計画の考えですが、この駅前整備計画の中でJRとも充分協議をして参りますが、JRとしては、町の公共施設との合築による複合施設を希望しておりますので、駅舎及び駅東側との連携を考慮し、また、商店街活性化との整合性をもった橋上駅として計画して参りたい。その中で物産館、その他の公共施設でどのような施設が良いか検討して進めて参りたい。

再質問

①新予算編成の取り組みについて菅野町長独自のカラーを出し切っていないように思われるが、理事者として斬新性に欠けていると思うがどうか。

②農業政策については、町長の得意の分野であると思うが、

目玉として出せるものがないか。

③ふるさと創生資金の有効活用をどう考えているか。

町長 予算編成に当たって獨創性が足りないとの指摘がありますが、継続性の必要性もあり、漸次取り組み、今後ご相談を申し上げるので、ご協力をいただきます。

農業政策についても目玉がないとの意見ですが、国、道との関連もあり、要請運動等、組織を通して取り組みを強めて参ります。農業経営は所得の確保が必要であり、限りある農地の活用を進め、高所得作物、野菜を中心とした経営の確立が急がれるところであり、第三次農業振興計画を基本にして進めたい。

賢人会議の開催や、シルバー人材の活用についても今後配慮して参りたい。

ふるさと創生資金の活用についても、皆さんと協議しながら有効活用を図りたい。



「児童館・老人保健福祉計画」 駅前周辺整備事業の諸問題



議員 倉本

児童館の管理・運営について

児童の健全育成を図る目的をもって設置されている東児童館、西児童館は、留守家庭の児童保護を始め、子供会等の児童育成や福祉関係団体の利用が図られているが、少年非行問題等

が取りざたされている昨今、児童館は重要な役割をもつ施設であると考え、現在の利用状況とその対応等、児童館の管理、運営の実態について伺いたい。更に今後に予測される学校週5日制の完全実施や多様化する地域住民のニーズ等を踏まえた中で児童館事業をどのように進めるかであるか。

町長 児童館には大型児童館・児童センター・小型児童館の3種類があるが、本町の施設は小型

児童館に属し、18歳未満の児童に開放し、幼児及び小学校3年生以下の留守家庭児童の健全育成を目的に開設しているが、平成4年度の利用実績は東児童館9834名、西児童館8819名であり、母親クラブ・子供会福祉サークル・地域住民の集会施設としても利用されている。

現在の学校週5日制の対応としては、開設時刻を1時間繰り上げ午前9時とし、教育委員会と連携をとった中で、年3回の事業を行っているが、今後についても状況を把握しながら対応していく。また他市町村の運営状況も研修し、児童厚生員についても有資格者の採用を図るなど、健全で、地域から親しまれる児童館事業を推進して参りたい。

老人保健福祉計画の推進について

問 平成5年度に策定された老人保健福祉計画において、平成11年度までの上富良野町の老人

福祉に係る事業が示され、在宅福祉を重点としたデイサービス・ショートステイ・ホームヘルプサービス事業を3本柱に、ホームヘルパーや保健婦の増員、ケアハウス・ショートステイ専用ベッド・高齢者住宅、保健センターなどの、施設整備事業が盛り込まれているが、事業推進の年次計画について伺いたい。

町長 計画した事業の推進については、ハード事業と言われる施設整備は、町総合計画の実施計画において、緊急度、重要性の高い事業を総合的に判断し年次計画に盛り込み、着実に推進していきたい。特に要望が多く緊急度の高いケアハウス・ショートステイ専用ベッドについては近い時点で整備を進める。保健婦・ホームヘルパーについては逐次増員を図りながら、推進体制の確立を図って参りたい。

駅前周辺整備基本計画に基づく事業推進の見通しについて

問 ①JR上富良野駅舎の改築 駅前周辺整備基本計画によると、現在の駅舎は昭和8年に建築されたもので、老朽化が進み改築期にあることから、町では、

JRが希望している、町の公共施設との合築を旨とし、物産館等の施設と一体化した複合施設としての構想を示し、平成4年度以降に実施予定としている。そうした中において、近隣町村の多くの駅舎整備が進んでいる状況にあり、本町の計画の早期推進を望む町民の声もきかれています、今後どのように進めようとするのか伺いたい。

町長 駅前周辺整備事業は、道と町の実施分野に分かれる。道々街路と駅前広場は北海道が事業主体となり、その区域から外れる周辺区域の整備は町が行う。駅舎の改築については、JRでは町の公共施設との複合施設としての合築を望んでいることから、どのような施設がよいの



学校週5日制でますます活用がたかまる「児童館」
(町が行っている「青空読書教室」から)

か今後十分検討して参りたい。
なお広場との関連もあり、道の
事業採択が先決かと考えている。

問 ②都市計画決定に向けての
認可申請

駅前周辺整備事業に係る広場
と街路については、都市計画決
定がまず必要であり、その認可
事業については平成4年度と予
定されているが、他の事業との
関連もあるとして先き送りの状
況にあるが、認可申請手続き等
の見通しについて伺いたい。

町長 本年度都市計画決定に向
けての委託調査を行っている。
道においても、本年度より実施
する「道々江花上富良野橋架換
事業」が大事業であり、土現と
の協議の中でも、街路2カ所の
同時事業は難しいとの答えがあ
り、江花通りの進行状況を踏ま
えた中で、採択に向けて道に要
望していく。

問 ③予定区域内の地権者への
対応

駅前周辺整備事業計画が示さ
れてから5年を経過しているが、
この間には下水道事業の進捗に
より、トイレの水洗化など、生
活環境整備が図られているが、

地権者の中には、その対応に苦
慮している状況があると言った
こともきかれるが、町としてど
のように対処しているのか。

町長 予定地内には5名の地権
者がいるが、現在道の事業とし
て「江花通りの改良工事」「富良
野川改修工事」等大型事業が実
施されているが、この事業の年
度がはつきりしていないので、
家の増改築や水洗化等は自由に
実施していただき、事業年度が
明確になった時点で再度、理解
と協力が得られるよう努力して
参りたい。

問 ④商店街再開発構想との関
連

さきの3項目を含めて、駅前
周辺整備事業の第2次計画とさ
れている、平成4年度以降の事
業については、商店街再開発構
想と連動した中で、整合性をも
ちながら推進して行く方針を示
し、平成3年度中にはその構想
が策定される見通しであるとし
ていたが、2年を経過した現在
においてもなお策定には至って
いない状況にあり、町の計画の
先き送りが懸念されるところで
あるが、現状を踏まえた中で

今後の対応について伺いたい。
町長 商店街の活性化事業の推
進状況については、残念ながら
実施計画の策定にはまだ時間を
要するものと思うが、当事業が
早期に目的が達成されることを
願い、町としても従来どおり側
面的な指導と協力をして参りた
い。

駅前周辺事業との関連性につ
いては、活性化事業が不透明な
だけに、計画性を持つことは、
現時点では困難であるので、当
面町の役割分担についての計画
を先行して推進して参りたいと
考えている。

再質問 緊急度、重要性の高い
事業から推進することについては
は充分理解するが、駅前周辺の
整備事業は、町の第三次計画策
定時におけるアンケートの中で、
町民の要望が最も高かったこと
から計画されたものであり、こ
の点を重要視していただきたい。
更に、図書館の建設について
町長は意欲を示されたが、駅舎
との複合公共施設の一つとして
図書館の併設を検討してはどう
か。

町長 町民の長年の要望事項で

ある駅前周辺整備をできるだけ
早い時点にとのことであるが、
町づくりのポイントとして将来
に向けて開発すべき点では同じ
認識をしている。駅舎の改築に
ついてはJRでも費用の問題等
もあり、少なくとも事業費の半
分程度の負担が可能であれば前

に進むと思うが、それまで踏み
きれないのが実態のようだ。図
書館併設についても相手がある
ことなので、JRの方とも充分
話を進めて行きたい。その施設
が何であるかは、或る程度の形
が見えて来た中で、改めて相談
したい。

行政改革への姿勢 学校教育の問題



議員 平田

行政改革について

問 今日日本経済を取り巻く
国内外の情勢は大変厳しいもの
があり、国、道、札幌市等に
おいては、既に大巾な人員削減計
画、或いは民間委託の方向での
方針を打出していることが新聞
等で報道されております。

菅野町政も二年目に入り、平
成6年度予算案を見ると、歳
入の一般財源は前年比約2・3%

の伸びに対し、経常一般財源は
前年比約6・5%と財政の硬直
化は否めない事実であります。
従って新規投資的事業に向け
る財源の殆んどを起債に頼らざ
るを得ない、財政上極めて厳し
い状況と言わざるを得ません。

今後は税収の大幅な伸びを期
待することは不可能である一方、
行政需要は益々多様化、複雑化
の傾向にあり、緊急を要する事
業、投資的、年次的に取組むべ
き事業等、事業は山積しており
ます。

このような状況のもと、我が
町の行政はどうあらねばならな
いか、私は決して安価な行政を

期待するものではありません。
現在行っている行政を抜本的に見直し、廃止、縮小、或いは民間委託の出来るものはないのか？

発想を転換し、総点検してみ
ては、と考えます。

政治、社会、経済情勢のダイ
ナミックな変貌を遂げている今
日、町長はこの行政改革に真剣
に取り組もうとすること意志が
あるか伺いたい。



上富良野高校への進学者数が激減
特色や魅力づくりなどが質問に！
(上富良野中学校の卒業シーンから)

町長 本町における行政改革に

ついては昭和60年7月に行政改
革推進本部を設置し、四つの部
会を設け課題をしぼった中で社
会経済情勢、財政事情等時代の
変化に即した行政を進めるため
の改革に取り組んでおります。

昭和61年1月31日には当面の
措置事項として、「行政改革大綱」
を策定し、具体的改革事項や引続
き検討する事項を明らかにし、
行政改革の推進に努め現在に至っ

ております。

行政執行上の廃止、縮小、事
務の見直しや民間委託について
も「行政改革大綱」に基づき行
政サービスの低下を招かないよ
う配慮しながらOA機器の導入
や町有施設を民営化するなどの
行政改革を進めているところで
す。地域住民の行政需要も多様
化、高度化しており、行政運営
全般のあるべき姿を根本的に見
直して行くことが重要と考えま
す。事務事業の見直しやOA化
の充実により町職員の増員を抑
え、町有施設の管理などには民
間活力を広く取入れるなどの改
革を今後も検討して参ります。
行財政環境が一段と厳しい局面
を迎えている中で、活力ある地
域社会の実現と町民福祉の向上
を目指し、町議会との連携のも
とに行政改革を推進して参りた
いと考えますので御理解、御協
力を願いたい。

学校教育について

問 学校教育について教育長
の見解をお聞かせください。

私が小、中、高校生だった頃
を思い出して考えるとき、現在
は校舎を始め教材等も整備充実

され、本年度もそれぞれに相当
の予算を計上しているところで
あります。ハード面は確かに充
実されましたが問題はソフト面
であります。学校で学ぶ子供達
が、教育長の執行方針で述べて
おられる「調和ある人格形成」、

「心豊かな人間育成」の場とし
て機能していると思われませんが、
風聞では未だ不祥事が続発し、
学校へ行くことを躊躇する子供
もいると聞いております。この
ような教育現場の状況を教育長
はどの様に認識されているか、
まずお尋ねしたい。

次に教職員の人事についてで
あります。「誤解のないように申
し添えておきますが決して今の
教職員が悪いということではあ
りません」教育長の意図する理
想の教育を実現するために、日
頃、上川教育局とは、どのよう
な姿勢で人事権の行使をなされ
ておられるのかお尋ねいたしま
す。

最後に上富良野高校について
お尋ねしたい。

新聞報道によりますと、今年
の応募状況は百二〇名定員に対
し応募者六十数名という極めて

寂しい数字であると思ったのは
私ばかりではないと思います。

教育長は「管内の他の高校の
不合格者が二次募集で入って来
るので定員になる」また「中学
校での進路指導が行われなかつ
た」からこのような結果になつ
たとの発言がありました。この
ような状況で果して生徒は胸を
張って学校へ通うことができる
でしょうか。わが町の高校であ
り、わが町の中学校の大半がこ
の高校へ進学希望する高校にす
るために教育長として何か道、
或いは高校へ要望されているこ
とがあるか伺いたい。

教育長 学校教育では、21世紀
に向けて社会の変化に自ら対応
できる心豊かな人間育成を図る
ことを基本的狙いとして、学習
指導要領が改訂され、各学校で
はその趣旨に添って教育目標を
たて自然体験や社会体験を取入
れながら生徒一人一人が学習意
欲をもち判断力、表現力を育て
るとともに基礎的なものを身に
つけさせ、個性の伸長を図りた
くましく生きる児童生徒の育成
を目指し教育の実践に努めてい
るものと考えておりますが、し

かし一部には規範意識の低下、自律心、忍耐の欠如等から暴力行為や非行もみられますので、生徒一人一人に様々な基本的生活習慣を身につけさせるとともに生徒、教師が信頼関係をもって学習生活が楽しく充実したものとなるよう指導して参りたい。

次に教職員の人事であります。それぞれの学校規模や実態に応じた人事配置を行っておりますが、教職員の人事の内申権は私共教育委員会にあります。決定は任命権者である北海道教育委員会が行うものであります。

毎年異動時期には、個人の意思及び校長の意見を聴き中学校においては免許教科や年齢構成等を考慮しながら内申を行い、上川教育局との協議のうえ決定しているのが現状であります。

最後に上富良野高校の応募状況についてであります。執行方針でも申上げたとおり、第一次応募では百20名定員に63名の応募で52・5%と極めて低く誠に残念に思っております。

その原因ですが上富良野高校の入学率は数年前から減少の傾向にあり、その要因として学力

差、学校格差、生徒の非行等を風聞し敬遠され、また特色ある学校活動がなく魅力がない等が大きな要因と考えます。特色ある学校作りについてはカナダと交流訪問、アンサンブル創設等の部活動へ振興会を通じ町の財政援助を行っておりますが、その趣旨も十分生かされず誠に遺憾に思っております。何れにせよ町民の方々に理解される学校運営がなされるよう、関係者と話し合いたく思います。また明年度以降も中卒者の減少が進むことから一段と厳しいものがありますが、中学校との連携を密にし、進路に当たっての父母の理解を得ながら生徒の確保が図られるよう努めて参ります。

再質問

①、庁舎内の行政改革推進本部の構成メンバーについて伺いたい。また、メンバーの中に民間の人材を登用する意志はないか。

②、町長の執務上の意志の疎通をどのような方法で実施しているか、伺いたい。

③、教育行政執行方針の実践上の基本理念について伺いたい。

④、学校における非行の状況について伺いたい。

⑤、上富良野高校の志願者の減少を教育委員会として、どうとらえているか。

町長 町長を推進本部長として管理職をもって構成し、行政改革大綱に基づいて、組織の見なおし、週休2日の完全実施による定員問題等に取り組んでいる。

構成メンバーに民間人の登用は今のところ考えていない。

執務上の職員との意志の疎通は庁内会議を中心に進めている。

教育長 学校教育の施行は、学習指導要領に基づいて実施されるもので、その実践に当たっては教職員の資質によるところが極めて大きいことから、初任者研修、経験者研修等、あらゆる機会をとらえて研鑽に努め、資質の向上と教育現場での実践に努めるよう努力する。

学校における非行については学校からの報告の事実があり、暴行事件、公共物、器物破損、スキー場休憩場荒らしなどが報告されている。これらについては、それぞれの役割分担の中で対処し、速やかに処置をしたところであるが、地域や、家庭との連携を強め、教職員一丸となって指導の徹底を期して行きたい。

上富良野高校の志願者の減少については誠に遺憾に思われるが、管理職の交替時期でもあり、今後において話し合いを持ち学校自らが努力して、地元から親しまれ、喜ばれる学校づくりに努力したい。

再々質問

①、庁内行政改革にあたって、部制を取り入れる考えはないか。

②、四月の人事移動の時期に向けて町長の考えを伺いたい。

③、上富良野高校の間口維持に

ついて教育委員会の考え方を伺いたい。

町長 部制の実施への提言については、庁内行革推進本部内で論議して行きたい。

四月人事については適材適所の理念のもとで実施する。

教育長 高校間口維持については、学区毎の適正配置計画で実施しており、45人学級から40人学級への移行もあり三学級が維持されてきたが、平成7年度において、上富良野、富良野高校普通科が対象となることを考えられ将来は減になることも考慮しなければならぬ。

年金証明手数料の無料化 財政の健全化と施設の整備 商工、農業、福祉行政の諸問題



議員 米沢

公的年金現況証明手数料の無料化について

問 現在すべてのお年寄りが、年金を受けています。

言うまでもなく年金は、老後の暮らしを保障すると言う、社

会保障の性格を持っており、近隣市町村ではすでに、年金の現況証明手数料の無料化を実施しているが、町においても、年金現況証明手数料の無料化を検討すべきではないか考えかたを伺いたい。

町長 年金現況証明手数料については、手数料そのものが応益負担の原則に基づいて、公平にご負担願うという見地から、純然たる個人の年金受給に関する証明手数料であることから、年金現況証明を行う場合は、手数料も納入していただくこととなります。今後他市町村等の状況等を見ながら、検討して行きたい。

財政の健全化、施設整備

問 細川内閣は、国民や地方自治体への負担と犠牲の押しつけを行っていません。

町 町にも財政への影響が始められている。

例えば、補助金の削減や地方交付税の抑制は、結局住民の負担となる、建設地方債の増は町の借金が増えることになり、自治体にも深刻な影響を与えている。

よって、今後町の事業実施に

おいては、事業費が増える十勝岳の開発は、事業の見直しを行い、財政の健全化のためにも、住民の切望する要求を最優先にした事業を行なうべきではないか、また、文化会館や図書館の建設を住民は切望しているが、今後の計画について伺いたい。

町長 第一点目の財政の健全化については、公債費負担比率は、平成5年度14・7%、平成6年度15・1%、平成8年度17・2%と見込んでいます。起債制限比率は20%を超えると一部の起債が制限されることになっている。今後の財政運営は誠に厳しいものがあり、事業執行に当たっては住民の生活に密着した緊急度の高いものから実施してまいります。基本的には一般財源の確保と国、道の財政措置の中での有利性、後年度負担の見通し等を見極めて事業を実施してまいります。

二点目の文化会館や図書館などの整備計画については、今後の財政見通しをにらみ、教育委員会と十分協議の上対処して参ります。

パート労働者の退職金制度

問 道では、パート労働者の退職金制度への加入を促進する事業を決めたが、町においても地元企業の雇用の促進と、労働力の定着を図るためにも、各事業所における、パート労働者の労働条件も調査され、パート退職金助成制度の創設を検討すべきではないか対応について伺いたい。

町長 退職金制度については、中小企業退職金共済事業団がパートタイマー特例を設けて実施をしておりますが、当町の事業者はこれに加入している事業者は極わずかと聞いております。管内的には上川町において温泉地の特殊性から従業員確保対策を主眼に商工会が事業主体となり国税庁の承認を得て特定退職金共済団体を設立しております。従いまして、今後町内各事業所におけるパートタイマーの実態等の把握や事業主に対する啓発を進めながら、商工会と強調しながら、具体化の必要な時点で検討したい。

無担保・無利子の融資

問 いま中小業者は、不況の打撃を受けて経営が不安定になっ

ている。例えば、客数が減って売上げが下がったなどの声も聞かれる大変な状況にあります。町においては、業者に対して運営資金などの融資制度を設けてはありますが、融資における審査基準が厳しく、借りることが厳しいとの声もあります。

町としても、不況で売上げが下がっている業者の救済対策として、現行の融資制度とは別枠で、無担保・無利子の融資制度を創設すべきだと考えるが、今後の対応について伺いたい。

町長 本町においても中小企業融資条例により、中小企業者の経営安定のために融資を実施しているところであり、無担保・無利子の融資の創設につきましては、町の預託資金枠の拡大、資金の回収、不良債務等の問題が生じ困難な問題を町で抱えることが予想され、また農業関連等の制度と調和のとれた運用を考慮に入れなければならず、現時点では現在の方法を引き続き踏襲したい。

集団営農機械導入について

問 町においては、営農経費の軽減を計るための営農集団、機

械購入補助制度があります。

本来の補助制度の目的から逸脱しているのではと言う声もあるが、改めて補助制度の主旨について伺いたい。

町長 集団営農機械導入施策については、農業就業者の減少、高齢化と、農業労働力の減少が更に進み、多種目作物栽培、高収益作物の導入によって労働力不足から機械化へと設備投資が増大するため、過大投資の解消と営農作業の効率化を目指し集団による共同作業体系を推進することが本制度の主旨であり、今後の営農集団を通じた改善策に期待するものであります。



(メロンの定植作業)

高齢者、障害者家庭に対する

住宅改善資金の創設について

問 国や、町において求められているのは、福祉の充実であり、年金の支給年齢の支給延長ではありません。

よって、国民や町民が安心して暮らせる生存の権利を保障するのが、国や自治体の使命です。

町には、障害者の方、寝たきり、ひとり暮らしの方も生活しており、車イスでも歩ける町づくりが求められています。

町の中でも、在宅の高齢者、障害者のための家屋改造に対する補助制度があればと言う、切実な声もあり、町として今後老人保健福祉計画の推進において、家屋改善設備資金の助成制度を新設する考えがあるか伺いたい。

町長 老人の居室等の改善資金としては、北海道老人居室整備資金貸付制度があります。

この制度は、六〇歳以上の高齢者と同居している方、また同居しようとする方が高齢者のための居室を増改築や浴槽及びトイレの改善をする場合に限り、貸付制度額2百30万円以内、申請者の年収が8百50万円以下で

あること等が条件になります。

町においては老人や障害者等の居室改善資金の創設については、今のところ考えておりません。

再質問

①、証明手数料の無料化は、大部分の町村が実施に踏み切っている現状で、町長が認めれば実現することであると思うがどうか。

②、文化会館、図書館の必要を認めながら、町民の切実な要望にこたえられないのはどうしてか。

③、パート労働者の退職金制度の創設を将来検討すると答えたが間違いないか。

④、中小企業者への無担保・無利子の融資は実施すべきと考えるが再度伺いたい。

⑤、農業機械導入補助の主旨が活かされていない実情があると聞くが、目的から逸脱していないか再度伺いたい。

⑥、高齢者、障害者の住宅改善資金の創設について将来はどう考えるか、確認したい。

町長 証明手数料の無料化は、他市町村の大かたが実施してい

るとすれば手をつけなければならぬと思うのでできるだけ、前向きに検討する。

文化活動の重要性や、町民の要望は充分認識しているが、早急に手をつけられないのが実態であるので理解されたい。

パート労働者の退職金制度の創設は時間がかかると思うが、内部検討を進めたい。

中小企業者への無担保・無利

図書館の充実

広域事務処理の問題



議員 青柳

図書館の充実について

問 図書館の充実については、前二人の同僚議員より同趣旨の質問で一応了としますが、過日の所管委員会、ある来町者にこんな大きな町で図書館が無いんですかと聞かれ、誠に恥ずかしい思いをしたと述懐していた

子融資については今のところ考えられないので、現状の姿の中で行政配慮をしたい。

農業機械導入補助についてはそれぞれの条件が整えば進めて参りたい。

高齢者、障害者の住宅改善資金の創設については、将来的には検討しなければならぬ課題であろうと考えている。

議員がおりましたが、この一言に尽きるのではないだろうか。

最近の上富中学の種々の問題発生、上富高校の50%入学希望者の減という、誠に残念な次第にも、充実した図書館があれば少しでも勉学成長に、あるいは非行防止に役立つのではないのでしょうか、誠に残念でなりません。

幸いなことに、教育委員会で移動図書館が昨年より活動しているのと聞きましたので、概要、成果等を教育長より伺いたい。

教育長 現在の図書室の規模、利用状況等でありますが、図書室は書架スペース閲覧室を含め約165㎡の面積で2月末で3万777冊の蔵書と月刊誌14種類を備え、祝日と月曜日を除く、年間2百90日を開館しています。

貸出し状況は2月末の集計で3万4千334冊、一日平均で131冊となっています。

移動図書館の概要と成果であります。現在、東中、清富の2校と、東、西児童館の4ヶ所に、本年度のべ6千21冊の配本をしたところであります。

各学校の図書室の実態は、それぞれ図書室を有し、また小規模校では多目的ホール等を活用し、児童生徒の閲覧に供しているところであり、今後の学校図書館の整備については蔵書数の増加を図ることが第一であり、特に昨年策定された学校図書館整備新五ヶ年計画により、蔵書整備目標数が、従来の約1.5倍になったことから、とりあえず、小規模校は、最低標準値である2千400冊の整備、大規模校においては80〜85%の充実を図るよう計画的に進めてまいります。

次に図書館の整備計画については、その必要性は深く認識しているところでありますが、財政上早急の建設はできないものと考えており、その間蔵書数の増加を図り、現有施設の活用を工夫してまいります。

広域事務処理について

問 広域事務処理についての基本的考え方と隣接自治体との共同処理の構想について伺いたい。

1969年（昭和44年）以来、広域市町村圏施策の一環として、地方公共団体間の事務を共同処理する一部事務組合が自治省の指導の下に全国で数多く組織され活用されました。2、3の市



整備が進む広域農道現地調査（日の出地区）

町村が集って、事務組合、ないし協議体を結成し圏域の総合計画を策定するなど、行政事務、消防、ごみ処理、病院などの協力、ないし共同の仕組みを築いて住民サービスと行政の効率化に当たろうとするもので現在全国で大きな効果を挙げております。

本町においても、広域処理方式が、行政上、財政上、考慮の価値があるのではないかと、町長のご意見と、基本的な考えを伺いたい。

我が町も串内、上川南部と恩恵に浴しております。

そこで、歴史的にも、環境的にも、距離的にも兄弟町村的感じの強い隣接中富良野町を含めての共同処理の方策が必要と思われるが、構想等をお示しいただきたい。

町長 広域事務処理については、学校、伝染病隔離病舎、葬斎場、診療所、上、下水道、山林経営、農業共済事務、と畜場、学校給食、ゴミ、し尿処理施設、消防、水防等種々あるわけでありますが、これ等についてはできるだけ行政能力を統合して、大きな範囲で実施した方が便宜的で

ある面と、住民の身近な日常サービスが行き届く、むしろ狭い範囲で処理することが良い面もありますが、現在、わが町においては、消防、森林組合、農業共済組合、家畜診療、隔離病舎事務が共同処理され、成果を挙げており、将来当町としては、ゴミ焼却施設について隣町中富良野町との共同処理ができないか、検討を進めたいと考えており、中富良野町においては葬斎場を話題にしているところであります。

再質問

問 図書館充実について再質問致します。

スポーツ施設はほぼ満ち足りたと理解し、ゴミ処理で財政が誠に厳しいときではありませんが、教育長の答弁では、現在の図書室でなんとか、がまんしてなどという答弁には納得できません。また、駅舎に併設する図書館も結構ですが、私は江別市の道立図書館のような静寂さ、蔵書数の豊富さが図書館の生命である

日の出公園、キャンプ場への

進入路の整備、吹上線

歩道整備に伴う諸問題



石川 議員

日の出公園、キャンプ場周辺道路の整備について

問 日の出公園に隣接して、オー

トキャンプ場の建設計画も実施の段階となり、これらの施設が実現すれば、道々吹上線より日の出公園及びキャンプ場へ進入する利用客は倍増され、シーズン中の混雑は極めて多くなることと思われる。

また、東1線及び東2線道路の渋滞は免れず、中間道路もある

と思うのでよく検討していただき、町長の所見を伺いたい。

町長 我が町は、ご指摘のとおり、スポーツ施設については、本年度の武道館の建設をもって一廻りしたと考えます。

今後はソフト面の充実した図書館の建設が最優先と考えております。

私は、読書に親しむ町民の多い町として、豊かで文化水準の高い町づくりに努力したいと考えております。

りません。

観光シーズンは地域住民の交通にも支障を来しており、これから道路網の整備は急務と考えられるが、道路整備の実現について、町長はどうように考えているか、伺いたい。

町長 オートキャンプ場の整備については、本年度、事業の基盤となる用地費が採択されたので、平成6年から7年度において用地の購入を図り、平成8年度において実施計画を予定しており、これに添って、計画ルートである東2線道路についても交通安全、また環境整備について関係当局

議会傍聴 あれこれ

わたしもひと言

今回も前回に引き続き、学習の一環として議会を傍聴された女性学級の方々のご意見をお聞きしました。

昨年12月定例町議会を傍聴し、一般質問の状況を見せていただきました。仕事柄、老人の福祉対策に関する質問事項には特に関心がありました。

今後、高齢化社会を迎えるにあたり、施設ケアのみならず、在宅ケアの取組み、ホームヘルパーの活動等、奥の深い審議内容に感銘を深くしました。

大 高 正 子さん

この日は、朝から寒さが厳しく、はじめての傍聴で少し緊張しました。でもその熱気で外の寒さを忘れて聞き入ることができました。

特に日常の除雪、福祉に関しては、あまり知識のない私でも良く理解できました。

また、日夜、より良い町づくりにご努力されているのがよくわかり、議会を傍聴できて、大変良かったと思いました。

高 瀬 智 子さん

私は3回目の傍聴になりますが、在宅福祉・教育問題・ごみ問題等、町が計画を進めている関係事業も、より発展をめざし順調に動いていることがわかりました。

また沢山の町民の皆さんが傍聴され、議会の様子をご覧になられたら良いのでは、と感じました。

千 葉 瑠美子さん

◎6月定例会は6月中旬開会予定

議会は公開です。あなたも議会を傍聴してみませんか。

に整備の要望を進めます。
中間道路計画については、既に住宅が密集していることからルート確保については検討を要するため現地調査を行います。
道路整備に伴う古木などの環境保護について
間 十勝岳観光道路として最重要な道々吹上線についてはこの度、改良整備される計画が整い、実現の運びとなり、誠によろこばしいことでありますが、これから改修の実施に当たって、本町の歴史を刻む古木や、史跡もあちこちに残されていますのでこ

れらの歴史的遺産ともいえる自然木などの環境保護について行政として意を払うよう特段の配慮を希望しますので町長の判断を伺いたい。
町長 ご質問の樹木は平成7年度の事業予定区域にありますが、この区域の実施設計に当たって、支障の有無を考慮し、地域において親しまれ、歴史を感じる大木でありますので、可能な限り存置することが適当と思うので、事業施工者の道に対し、存置することについて協議して参ります。

再質問 道々吹上富良野線改修工事施工に際し、ヌツカクシ富良野川と併行する路線部分で河川と道路間の民有地が残る場合、地権者の協力を得て、河川敷として確保した上で、美観を保つため広葉樹の植栽を行う等の施工を実施するよう、関係当局に町として要請していただけないか。
町長 道路用地等の測量もこれから実施されることから、用地についても未確定であるが、道路整備にあたり、景観づくりに取り組んで参ります。



日の出公園に通じる
町道東2線道路

議会の動き

一般廃棄物処理対策 特別委員会

清水町ほか視察

町議会一般廃棄物処理対策特別委員会では、新たな廃棄物処理施設の設置が急務となっておりことから、調査審議を続けておりますが、審議にあたっての資料とするため、2月1日から2日にかけて、先進町を視察してきました。

視察地は、清水町の「清水町清掃センター」と、広尾町にある、広尾町、大樹町、忠類町の2町1村で構成する南十勝3町村環境衛生施設組合の「南十勝浄化センター」で、いずれも平成4年度から平成5年度に竣工した近代的施設で、焼却方式を採用しており、焼却施設、破砕施設、埋立施設を備えて稼働しており、ゴミも可燃物、不燃物に分別して収集するなどの取り組みがなされており、本町での取り組みについて審議するうえで、大変参考になりました。



南十勝浄化センターを視察する当町の特別委員会の委員

総務常任委員会

2月25日

産業建設常任委員会

1月14日

教育民生常任委員会

2月21・24日

広報特別委員会

1月20日

一般廃棄物処理対策特別委員会

2月23日・3月17日

会

1月19日・28日

会

4月8・15・18日

1月21日



全量埋め立て方式から分別焼却方式へと議会も
全力でゴミ問題に！（写真は当町のゴミ捨て場）

事務局人事

事務局次長 三好 稔

（企画課長補佐）

庶務係長 野崎 孝信

（総務課庶務係長）

町長部局へ

企画課主幹 佐藤 憲治

（事務局主幹兼庶務係長）

編集後記

◎4月は、旧暦で卯月（うさぎ）といひ、卯の花（ウツギの花）が咲く季節と言ふことから、こう呼ばれたそうですが、英語では

April「大地がやわらかくなり、花が咲き始める月、と言ふことからつけられた名であるといわれます。」

◎「今年は何ぞ今年こそ！」諸々の願いと期待のうちに、正に大地やわらかく春4月を迎え、新年度のスタートに当たって、心も新たに、平成6年の第1回定例会が、3月7日から22日にわたって開かれました。本日も届けました。『議会だより』かみふらの「第2号」で、その模様などごらんいただきたいと思ひます。

◎広報特別委員会では去る2月、広報活動の先進地と言われる、十勝管内の幕別町議会を訪ね研修をして参りました。

幕別町の議会だよりは23年（92号）と言う歴史を誇っており、その紙面を通して、また広報特別委員会の方々の懇談の中から、多くを学ばせていただきましたので、今後の委員会活動に生かして行きたいものと思ひます。

◎この議会だよりがより親しまれ、みなさまとのかけはしとなることを願ひ、いっそう努力して参りたいと思ひます。（副委員長 倉本 チヨ 記）